

こども青少年・教育委員会行政視察概要

1 視察月日 平成30年10月29日（月）～10月31日（水）

2 視察先及び視察事項

(1) エンゼルこども食堂

「こども食堂」の取り組みについて

(2) 熊本県熊本市

学校教育コンシェルジュについて

(3) 子育てふれあい交流プラザ「元気のもり」

子育てふれあい交流プラザ「元気のもり」について

(4) 福岡県福岡市

小学校における英語教育の取り組みについて

3 視察委員

委員長 斎藤 真二

副委員長 長谷川 琢磨

副委員長 小 粥 康 弘

委 員 清 水 富 雄

同 古 川 直 季

同 山 田 一 海

同 菅 野 義 矩

同 酒 井 亮 介

同 竹野内 猛

同 古 谷 靖 彦

同 井 上 さくら

視察概要

1 視察先

エンゼルこども食堂

2 視察月日

10月29日（月）

3 対応者

代表（受け入れ挨拶及び説明）

4 視察内容

「こども食堂」の取り組みについて

ア 開催の経緯

当院では、「こうのとりのゆりかご」「SOS赤ちゃんとお母さんの妊娠相談」の活動を通じ経済的に困難な状況にある女性や家族に接してきており、その支援をしていきたいという思いがあった。そのような中、地域で子供を育てるという意味を含めたこども食堂という取り組みが全国的に広まりつつあることを目にした。また、子供の貧困が社会問題化しているが、まずは周囲の大人が何かお手伝いをすることで、子供や保護者の助けになるかもしれない、さらに企業という組織単位でこども食堂に取り組むことで、これまでとは違う展開になるかもしれない、病院の特性が役立つことがあるかもしれないとの思いが強まり、まずは子供の居場所づくりとして開催を決めた。

イ コンセプト

寄附された食材も生かしながら、食育よりも子供たちが喜ぶメニューを心がけている。これは、おいしいものを出していれば子供たちが繰り返し来てくれたり友達を誘ったりと、利用しやすい環境になるとの考えからである。また、子供たちにはさまざまな経験をしてほしいとも考えており、夏には花火や流しそうめん、秋にはハロウィン、ほかにもバーベキューを行ったり、炭火でさんまを焼いたりと季節に合わせたイベントを実施している。

単に貧困対策だけにとどまらず、子供たちが楽しく安心して過ごせる心の拠り所、居場所づくりに寄与していければよいと考えている。

ウ 開催概要

(ア) 日時

毎週木曜日の16時から19時（当院外来が午後から休診のため）

(イ) 場所

当院の職員食堂

(ウ) 対象者

高校生以下なら誰でも

(エ) 費用

無料

エ 開催状況

第1回目は平成28年4月14日に発生した熊本地震直後の4月28日で、近隣の避難所にポスターを配付したり、子供たちのSNSで開催や寄附について拡散してもらい周知を行った。その結果、大人を含めて700名（名簿上は400名）の利用があった。また、近江牛やペットボトルのドリンク等の寄附を受けることができた。その後、開催を重ねて、平成30年10月25日第131回までで延べ8763名が利用している。

オ 利用状況

学校行事等により変動はあるが、最近の平均利用者は70～80名前後である。利用者は近隣の小学生が約7割で、小学校4～6年生が多いと感じている。利用者の中には、兄弟4人で毎週来てくれる子供たちもいる。小学生のときに来ていた子は中学生になってからも来てくれたり、未就学児は小中学生の兄や姉について来ている。

利用者の詳しい家庭環境を全て把握しているわけではないが、シングルマザーの家庭や共働きのため毎日夕食が遅くなってしまいうので週に1回は早く食べさせたいという家庭の子供、一人っ子のためみんなで楽しく食事をしたいという子供たちなどが利用している。中には寂しさのあらわれだと思いが、スタッフに甘えたりちょっかいを出したりと、かまってほしがる子もいる。

カ 寄附の状況

J A熊本からは、こちらから必要な食材をFAXで依頼していたりと多大な御協力を受けている。ほかにも醤油やみそ、ふりかけ等、地元企業を初め、さまざまな方から御寄附をいただいている。いただいた食材で使い切れなかったものは子供たちにお土産で持たせており、お米については多く御寄附いただけることもあり1カ月に2

回、3キログラム弱をお土産に持たせている。

キ 病院で開催することの特徴

地域で比較的信頼されている場所のため、保護者が子供たちを安心して参加させることができたり、急な発熱やけが等にも対応できることは大きな特徴である。また衛生管理や、栄養士がメニューを考えプロの料理人がつくる本格的な料理を提供できることもメリットである。

ク 行政や社会福祉協議会との連携

研修会や熊本市がこども食堂について会議を行うときには参加している。また、熊本市のホームページにもこども食堂の一覧が掲載されている。民生委員の方が見学に来ることもあるが、現在ボランティア等は受け入れていない。これは、地元の人がボランティアで来られると利用している子供を詮索してしまうのではないかという不安からである。

ケ 運営上の課題

ことし10月からは学校からの通知により、小学生は夕方5時までには帰宅しなければならず、下校してランドセルを置き食堂まで来ることが時間的に困難となってしまう、なかなか参加を促すことが難しくなっている。ただ、最近は地域のイベントが木曜日を外してくれることが多いと感じており、子供たちにはなんとか継続して利用してほしいと思っている。ほかにも、参加する子供の背景がわかりにくく、経済的に困りの方に手厚く支援を差し上げたいが情報がなかったり、特別支援学級の児童が数名利用しているが、専門的な対応方法がわからない等の課題がある。

コ 質疑概要

Q こども食堂というと貧困の目線、孤食対策が考えられ、横浜では貧困の目線に重点を置いているが、「エンゼルこども食堂」は家族的な要素に重きを置いていると感じたがどうか。

A 表向きは家族的な要素に重きを置いているということによいと思っている。ただ、数名の利用者に対しては家庭的背景にも踏み込んでもおり、それだけではないと考えている。

Q 運営に当たっての経費はどのようになっているか。

A 経費は一カ月当たり約15万円である。一番は食材費として約3万円、残りはお土産用の袋や食器、飲み物等の購入費用である。多くの御寄附をいただいているが、必要な食材が全て揃うわけで

はないので食材費は発生する。

Q 運営に当たっての資金源はどうか。

A 御寄附が大きな資金源となっている。J A熊本や地元企業だけでなく、寄附募集のチラシやインターネットでこども食堂の活動を知った一般の方も御寄附をしてくれる。また、食材だけでなく、近隣の歯医者の方やPTAの方からは現金の御寄附、匿名希望で毎月定額を振り込んでくれる方もいる。

Q 今後、子供たちの状況を積極的に行政へ情報提供することは考えているか。

A 行政とつながることにより、保護者が警戒して子供が来れなくなる可能性があるので、よほど命にかかわることでない限り考えていない。保護者からの虐待を疑い児童相談所に連絡したところ保護されたケースもある。

Q 支援が必要な子供たちに届いている感覚はあるか。

A スタッフにだけ心を許している子もいるので、そのようなことを考えると届いているのではないかと感じている。

Q さまざまな子供たちとかかわることにより、子供たちの状況が把握できるようになるのではないか。

A 子供たちには、学校での顔、家庭での顔、こども食堂での顔があり、それぞれの場面で様子が違うと思っている。多くの子供たちとかかわっているが、全ての子供の状況は、必ずしも把握できていない。

Q 高校生以下の子供を対象としているが、それ以外の方はお断りしているのか。

A 大人が参加することによって警戒する子供がいたり、場の雰囲気も変わるので、お断りしている。また座席もないし、無料だからということもある。

Q 今後、利用人数をふやしていきたいと考えているか。

A 現在約80名が利用しているが、今のスタッフ数だと対応が手一杯であり50名ぐらいに減らしたいという思いもある。また、それぐらいの規模のほう細かいフォローもできると考えている。ただ、利用者数はふえる一方である。

Q 行政に望むことはあるか。

A 熊本市内のほかの病院でも、こども食堂を実施したいというところがある。一方、行政に相談に行くと医療法を鑑みて、なるべ

く患者の療養の妨げにならないようにと言われ、非常に反対される。実施に当たっては、何回も保健所に行き調整を重ねて許可を出していただいた。今後行政にはもう少し許可を緩やかに出してほしいという気持ちはある。また、世間的に病院でこども食堂を実施していけるような気運が高まればよいと思っている。

Q 利用者のアレルギー等はどのように把握しているのか。

A 子供たちがつけるネームストラップの色でわかるようにしている。また活動ブログへの写真掲載の可否についても同じようにわかるようにしている。

Q 病院のスタッフで運営しているとのことだが、手当等はあるのか。

A 時間外の活動であり、無償のボランティアという扱いになっている。人手が足りない時は、有償のボランティアをお願いすることもある。

Q 病院という本来業務もある中、このようにこども食堂を実施しているのはなぜか。

A 何よりも副院長が、子供が元気に楽しんでいるところを見ることが大好きということが大きいと思っている。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(慈恵病院正面玄関にて)

視察概要

1 視察先

熊本県熊本市

2 視察月日

10月30日（火）

3 対応者

副議長

（受け入れ挨拶）

教育委員会事務局総合支援課教育相談室長

（説明）

4 視察内容

学校教育コンシェルジュについて

ア 導入の経緯

学校のことについて相談する窓口がわからない、学校には直接相談できない、学校の対応に不安や不信感を持ち学校に相談したくない等の理由で相談が遅れ、初期対応が不十分で解決を難しくしている事案があった。子供や保護者の抱える課題の早期解決を図るため、安心して気軽に相談できる窓口を平成28年7月から設置し、保護者等からの学校教育に関するあらゆる相談に応じ、中立・公平な立場で相談者に寄り添いながら必要に応じて学校に出向く等、学校と保護者の橋渡しを行っている。

イ 概要

（ア）体制

4名（2名が元小中学校の校長、1名が元中学校の教諭、1名が保護司（元PTA役員））

（イ）相談形態

電話、FAX、電子メールや来所による相談

（ウ）相談時間

10時から18時まで

（エ）勤務時間

A勤務：9時45分から16時30分まで

B勤務：11時30分から18時15分まで

（オ）相談実績（平成29年度）

相談者数：270名 相談対応数：1201回

(カ) 相談内容

- ①学校不信・不満、教職員との関係の問題：154名
- ②不登校・登校渋り：33名
- ③発達障害等に関する問題：22名

(キ) 保護者への周知方法

以下を初め、さまざまな媒体により広報を実施している。

- ・市政だより
- ・熊本市教育委員会機関紙
- ・FM放送
- ・熊本市ホームページ
- ・その他相談機関で案内等

(ク) 相談機関との連携

以下を初め、さまざまな機関と連携している。

- ・子供・若者総合相談センター
- ・児童相談所
- ・発達障害支援センター「みなわ」
- ・ひきこもり支援センター「りんく」
- ・スクールサポーター（警察OB）等

ウ 学校教育コンシェルジュの役割、使命

これまで、保護者から教師の人間性・資質、授業方法・学習指導に関する内容等、さまざまな要望が学校に寄せられていた。一方、教職員は部活動や保護者への対応、文書作成や諸調査の処理等による多忙からしっかりとこれらの要望に向き合う時間が不足しており、保護者と学校の関係性はよいものとは言えない状況であった。このような状況を踏まえて、学校教育コンシェルジュは、保護者と学校との関係改善、保護者や子供の不安や困り感の解消、学校の対応力の向上、教職員の負担感を軽減させることで、子供と向き合う時間を確保し、子供の学びを保障するということを役割、使命と考えている。

エ 導入の効果

(ア) 効果のあった事例

- ・学校不信・不満・教職員との関係の問題
管理職に対し、職員の育成や保護者対応のあり方について助言している。その内容としては、校長の役割、教頭の役割、担任一人ではなく組織として対応すること等、課題点をもとにした

意識改革が主なものである。現在、コンシェルジュは担任や学校に対する信頼回復に向け、学校と連携して取り組んでいる。

・不登校・登校渋り

子供自身のSOSの発信として捉え、その対応に苦慮する母親に寄り添いながらの共感と具体的方策について助言している。父親にも相談の場に来てもらい、これから育ちの中で揺れがちな心に両親でしっかり向き合い、成長を見守り支援していくことの大切さについて助言してきた。今のところ、登校渋りがなくなり登校を再開している。

・発達障害等に関する問題

障害特性から、いじめの対象となり親子の困りからの相談であったが、クラス及び学年の風土土壌に課題があり、その改善に向けて学校教育コンシェルジュとしてかかわっている。具体的には授業、給食、学級活動を参観し、改善点とそのための方策について管理職や関係機関に助言している。

(イ) 学校からの意見

学校教育コンシェルジュがかかわった学校からは以下のような意見が出ている。

- ・傾聴と共感の姿勢が大切だという認識が高まった。
- ・学校としての取り組みの方向性が見えた。
- ・当事者からだけの話ではなく、間に学校教育コンシェルジュが入ることで、問題が整理され助かった。

(ウ) 学校教育コンシェルジュからの意見

学校教育コンシェルジュからは以下のような意見が出ている。

- ・相談者の本音を学校へ伝えることができた。
- ・学校に対する保護者の対応が少しずつ変わる様子が見られた。
- ・保護者と学校が子供の抱える問題や困り感に正面から向き合えるようになった。
- ・子供や保護者を関係機関につなぐことができた。
- ・学校の負担軽減につながっている。

(エ) 相談者からの意見

学校教育コンシェルジュに相談した方からは以下のような意見が出ている。

- ・学校への相談は躊躇していたが、背中を押され勇気が沸いた。
- ・解決に向けての方向性が明確になり、関係機関の活用方法等が

わかったので安心した。

- ・学校に対し不満があったが、学校との相談の橋渡しがなされ、関係が改善し学校と相談できるようになった。

オ 今後の課題

相談が多岐にわたるため、学校教育コンシェルジュとしての資質やスキルのさらなる向上が必要である。また、学校の対応力を向上させていくことも重要であり、スクールソーシャルワーカーの中にいるスーパーバイザーを派遣し研修を行っている。

今後は、学校教育コンシェルジュとしての資質やスキルの向上を図るため研修の機会を充実させることや、保護者へのさらなる周知、相談件数の増加や学校へ出向いて対応することが多くなった場合には人員の拡充等も視野に入れて検討する必要があると考えている。

カ 質疑概要

Q 事業費はどれくらいか。

A 今年度の予算は人件費含め940万円である。

Q 学校側から学校教育コンシェルジュに相談はあるのか。

A 保護者対応等に関して、学校側から相談が来ることもある。

Q 発達障害に関する対応は具体的にどのように行っているのか。

A 教育相談室の事業である来所相談の担当と、学校教育コンシェルジュが連携して、お互いが学び合い知識や背景を共有し、改善していくように取り組んでいる。

Q 学校教育コンシェルジュの立ち位置はどうか。

A 嘱託員として採用しており、4名のうち3名は元教諭だが中立的な立場で対応している。

Q 教育コンシェルジュを管理する立場の者はいるのか。

A 教育相談室長が上司として管理している。

Q 受けた相談を教育委員会事務局の中でどのように共有しているのか。

A 学校教育コンシェルジュが教職員課や指導課等、その時々により共有が必要だと思う部署と連携している。

Q 従来あった相談先との関係性や役割分担はどうなっているか。

A 従来は県の相談機関が中心となって相談を受けていた。本市が指定都市になったタイミングで独自の相談窓口として学校教育コンシェルジュを開始した。

Q いじめ、不登校、問題行動等の対応はどうしているのか。

- A 学校教育コンシェルジュだけでは対応できないと判断した場合には、総合支援課の学校サポート班にも入っていただいて対応している。
- Q どのような場合に学校教育コンシェルジュが学校へ行くのか。
- A 落としどころがない場合等に行っている。現場に行くのは主に元校長2名であり、学校側と顔も知れているのでアドバイスもしやすくなっている。
- Q 学校教育コンシェルジュの実施は、市長や議会からの提案だったのか。
- A 市長じきじきの命令が教育長にあったと聞いている。
- Q 学校教育コンシェルジュのアドバイスはどの程度権限があるのか。
- A 学校教育コンシェルジュのアドバイスは押し付けではなく、そのアドバイスに対してどうするか最終判断は学校側にある。また、2名が元校長ということで、校長の気持ちは校長にしかわからないといった意味でよいアドバイスができていていると思っている。
- Q 中立性や公正性があるということを相談者の方にどのように伝えているのか。
- A 中立性の問題は大きな課題であると考えており、相談者に対して、元校長や元教諭という身分は明かしていない。
- Q どのような研修を実施しているか。
- A 民間企業のコンシェルジュから学ぶ機会もあった。また、スクールソーシャルワーカーの中にいるスーパーバイザーからのアドバイスや、他県のコンシェルジュに来てもらって研修も行っている。さらに年3回事例検討会を開催しており、教育相談の部署、スクールソーシャルワーカーと一緒に、事例に対しての研究を行っている。今後は、他県のコンシェルジュにこちらから出向いて話を聞く研修会をふやしていければと考えている。



(熊本市議会にて説明聴取及び質疑)



(熊本市議会正面玄関にて)

視察概要

1 視察先

子育てふれあい交流プラザ「元気のもり」

2 視察月日

10月30日（火）

3 対応者

所長（受け入れ挨拶及び説明）

4 視察内容

子育てふれあい交流プラザ「元気のもり」について

ア 施設概要

（ア）設置主体

福岡県北九州市

（イ）指定管理者

NPO法人 子ども未来ネットワーク北九州

（ウ）開館日

平成17年12月23日

（エ）場所

A I Mビル3階（小倉北区浅野3-8-1）

（オ）面積

3078平方メートル（賃借）

（カ）総整備費（整備期間：平成16年～17年度）

約9億3000万円

（キ）対象年齢

ゼロ歳から就学前の親子、妊産婦

イ 利用時間

（ア）開館時間

午前10時から午後6時まで

（イ）休館日

第1、3火曜日、年末年始（12月31日から1月2日まで）

ウ 設置目的

北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例を根拠とし、子供の豊かな感性や創造力を育み、子育て中の保護者が持つ負担や

不安感を解消するための総合的な子育て支援拠点施設として、八幡西区にある「子どもの館」とともに設置されている。ゼロ歳から就学前の子供の豊かな感性や創造性を育むとともに、子育て中の親の不安の解消、地域の子育てを支援する活動の活性化を目的に、子供の遊びの場、子育てに関する情報交換の場、地域の子育て支援団体の交流の場等を提供している。

エ 施設内容

未来の北九州を支える子供たちの感性が豊かに生まれ元気に育つように支援する「子育て支援フォーラム」、子育ての悩みや不安が解消されるよう学習の機会を提供する「親育ち支援フォーラム」、子育てを楽しく行うためのまちづくりや地域環境の整備を支援する「地域子育て支援フォーラム」の3つのテーマから構成されている。

オ 来場者数の推移

開館年度である平成17年度は、約12万9000人の来場があった。その翌年には約46万3000人となり、その後も毎年30万～40万人台の来場があり、昨年度までの累計で約525万人に御来場いただいた。

カ 質疑概要

Q どの地域の方が多く利用しているのか。

A 市内の方が7割である。残りは市外、県外の方が利用しており、特に山口県の方が多く利用している。また、夏休みや冬休みになると里帰りの方も多く利用している。

Q 平成29年度における利用者数減少の要因は何と考えているか。

A 市内に身近な子供関連施設がふえてきており、そちらを利用する方がふえているからだろう。利用者の方からは身近な施設は気軽に行くことができるが、本施設は身なりも整えて来るということをよく聞くので、そのことも影響しているのではないか。

Q 施設利用による子供への効果はどうか。

A 具体的な効果を調査した資料はないが、施設を利用した子供が小学生になり、小さな子供と一緒に来て遊具等の使い方を教えている姿を見る。また、大学生や専門学校生の視察も受け入れているが、そのときに来る学生は小さなときに本施設を利用しており、視察により本施設の遊具等の目的やねらいを理解することで、多くの方に周知していきたいということもよく聞いている。

Q 危険防止啓発「セーフキッズ」のスペースを設置したきっかけはどうか。

- A 本施設をつくる際に保育や遊び、教育等のさまざまな専門家が議論をしており、小児の安全は欠かせないということになった。そこで小児救急医療の専門家の方にも加わっていただき、できたという経緯である。
- Q 現在はどのような団体が運営しているのか。
- A NPO法人子ども未来ネットワーク北九州という団体が指定管理者として運営している。
- Q 運営に当たって専門家の方々はどのようにかかわっているのか。
- A 当初からかかわっている保育の先生とは親しく付き合っており、今でも御指示や御指摘をいただいている。また、大学の先生やその学生とも地域創生として年に1回意見交換をしている。先生からはより地域とつながってほしい等の御意見をいただいたりしている。
- Q 赤ちゃん同窓会等、保護者の孤立を防ぐような取り組み実施の手応えはあるか。
- A 手応えはある。地域に出ているそうだが、さまざまな方から周りに支えてくれる方がいないことの辛さや孤独感を訴える声を聞く。そのようなときに赤ちゃん同窓会等のイベントがあることをお伝えし来ていただくと、来てよかった、不安が解消されたなどと言っただけ。また、当施設でのつながりをきっかけにサークル等を結成する方もおり、孤立対策に大きく寄与していると感じている。
- Q 企画やイベントは更新しているのか。
- A 指定管理者として利用者をふやさなければという考えを持っており、どのような金額であれば利用してもらえるか、目新しい企画を取り入れる等、かなり工夫をしている。
- Q 母親以外や子供だけで来るケースもあるのか。
- A ここ近年、土曜日、日曜日は父親だけで連れて来るケースがふえている。そのような父親から話を聞くと、奥様を休ませてリラックスさせてあげたいとか、子供を独り占めしたいという考えからのようである。また、祖父母と一緒に来るケースも多い。
- Q 父親同士や祖父母同士で仲よくなっているケースはあるか。
- A 頻繁に来ている方も多いため、そのような方同士でよく話をしているところも見かける。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(子育てふれあい交流プラザ正面玄関にて)

視察概要

1 視察先

福岡県福岡市

2 視察月日

10月31日（水）

3 対応者

議会事務局総務秘書課長（挨拶）

教育委員会事務局学校指導課長（説明）

教育委員会事務局学校指導課主任指導主事（説明）

4 視察内容

小学校における英語教育の取り組みについて

ア 「新しいふくおかの教育計画」

社会全体で子供たちを育てていくための本市における教育の指針及び実行計画として平成21年6月に策定したものである。計画期間は10年間であり今年度が計画最終年度であることから、現在次期計画を策定中である。計画内容のキーワードとしては、福岡スタンダードとして全ての子供たちに身に付けてほしい大事なこととして、「あいさつ・掃除」「自学」「立志」を掲げている。「あいさつ・掃除」は基本的な生活習慣のあらわれの一つであり、「自学」は学習への意欲、「立志」は将来を見据えて夢・希望を持つという子供たちの成長に応じたキーワードである。特に「立志」に関しては市内69校全校の中学校2年生が立志式を実施している。これは、2月ごろに生徒たちが将来に向けての夢や希望を作文にし、保護者や地域の方の前で発表をするもので、卒業式と同程度の規模で行っている。3つのキーワード以外にも、「公教育の福岡モデル」として、「ことばを大切にする教育」「子どもの力を引き出し発揮させる教育」「小中連携教育」「家庭・地域・企業等と連携した教育活動」を掲げ、教育を行っている。

イ 小学校における国際教育推進の施策

（ア）全国的な動き

2020年度から新学習指導要領により外国語教育については、小学校3～4年生では年間35時間、小学校5～6年生では年間70時

間実施することになる。このことに伴い平成30年～31年は全面実施に向けた準備期間として位置づけられている。準備期間中は、外国語教育で増加した時数については、上限を15時間として総合的な学習の中の時間を減らして補ってもよいとされている。

(イ) 福岡市における動き

平成30年度、小学校3～4年生で15時間、小学校5～6年生で50時間を基準とし、学校ごとにそれぞれ取り組んでいる。どの学校においても、これまで使用してきた文部科学省作成の教材と昨年度末に新たに配付された教材を使って授業を行っている。来年度からは市内全ての小学校において、新学習指導要領の先行実施として、3～4年生は35時間、5～6年生は70時間とする。なお、市内144校のうち27校では今年度から既に先行実施している。そのような状況の中で、平成30年5月から本事業の一環として各学校に外国人英語指導助手（ALT）を配置している。ALTは総称として用いられるが、福岡市では独自の呼び方として、ゲストティーチャー（GT）、ネイティブスピーカー・外国人英語指導講師（NS）と呼び分けている。

(ウ) ゲストティーチャー（GT）、ネイティブスピーカー（NS）

GTは小学校3～4年生の授業への配置を目的とし、各学校で独自に招聘しており、英語が堪能であれば、英語が母国語でなくてもよく、授業時間のみが業務対象となっている。一方、NSは小学校5～6年生の授業への配置を目的とし、市教委から委託を受けた会社から派遣されており、英語を母国語とする講師で新学習指導要領に関する研修や新教材に合わせた指導方法の研修を受けている。学校からの要請に対し受託会社が了承すれば授業以外の校内活動への参加も可能で、午前8時30分から午後3時45分までの勤務となっている。平成30年度におけるそれぞれの配置時間は、GTは各学級に8時間、NSは各学級に35時間である。

(エ) NS配置の経緯

小学校5～6年生で外国語活動が必修化された平成25年度から本市では英語が堪能な方であるGTを各学校で招聘し、平成28年度まで、小学校6年生では年間35時間、小学校5年生では年間15時間配置し英語教育を支援していただいた。なお、重点配置校9校では小学校5年生でも年間35時間の配置とし、効果検証を行った。その結果、平成29年度からは全ての小学校の5～6年生で年

間35時間の配置とした。また、この際に基幹校として位置づけた9校では小学校6年生にNSを年間35時間配置し検証を行った。

(オ) 基幹校におけるNSの活動と各学校における意見

国際交流における児童支援や6年生以外の外国語活動の指導、教員対象の英語力・指導力向上を目的とした研修会等を実施していただいた。基幹校におけるNS導入の意見として、「狙いに沿ったきめ細やかな指導が可能」、「短時間の打合せでイメージ通りの指導ができる」、「打合せ時間の確保、教材作成など、担任の負担軽減」、「指導内容、指導方法など指導の質が一定している」等があった。基幹校での活動やNS導入の意見等を踏まえて、今年度から全ての小学校の5～6年生での配置を決定した。

(カ) GT、NSを活用した授業の様子

GTは担任とチームティーチング(TT)の形で授業を進めている。児童が授業を理解していないと感じたときには担任がすぐにサポートを行っている。児童たちに理解したという経験を積み重ねてもらうことで、高学年での英語教育につなげてほしいと考えている。一方、NSは授業の一部を任せており、英語だけで授業を進行しているが、児童は話している内容を推測しながら、授業に参加している。新学習指導要領では中学校以降の英語教育について、授業のほとんどを英語で行うとしているため、そのような経験を小学校の2年間で積み上げておくことで、中学校での英語教育への接続をスムーズにできるものと考えている。

ウ 中学校におけるネイティブスピーカーによる支援事業

中学校では、平成6年度から平成15年度まで、JETプログラムを活用して、ネイティブスピーカーを各学校に配置した。平成16年度からはJETプログラムから順次民間業者委託へ転換していき、平成19年度からは全てのNSを民間業者委託にしている。特に平成24年度からは週に1回で年間35時間、NSを配置して、英検3級程度以上の生徒育成に向けて読解力やリスニング力の向上を目指した授業を行っている。その成果として、週に1回ネイティブの生きた英語に触れることで、生徒の英語力を伸ばすことができている。この英語力の伸びは、小学校でGTやNSを配置してきたことにも影響していると考えている。各学校では、さまざまな取り組みの工夫が見られ、例えば、NSと生徒が一对一で会話することを目的としたチャレンジカード等が挙げられる。カードには趣味について等の

お題が書かれており、生徒は休み時間等を利用して、積極的にNSに話しかけてお題について会話をする。会話が成立するとNSからサインをもらい、担任教諭にそれを渡す仕組みになっている。このような取り組みを行うことにより、実践的な英語によるコミュニケーション能力を身につけることができると考えている。なお、発信力を伸ばすことを目的として、全中学校を対象としたスピーチコンテストも開催している。

エ 質疑概要

Q NS、GTの人材確保、質の部分への工夫、実情はどうか。

A NSは受託業者に採用される時、英語能力、指導経験、日本語でのコミュニケーション能力を確認されている。何かあれば、教育委員会から受託業者に連絡がいくようになっている。一方、GTは各学校で招聘するため、なかなかうまくいかないこともある。

Q 教育委員会でGTを紹介することはあるか。

A 相談があれば、他校で実績のある方を紹介する時もあるが、基本的には各学校で探している。GTは以前から実施しているため、よいGTは評判になり、複数校行くようになってきている。

Q GTの報償費はどれくらいか。

A 1時間当たり2800円である。

Q 小学校及び中学校におけるNSの委託料はどれくらいか。

A 平成30年度の予算で言うと、小学校は約1億8000万円である。なお、現在59名のNSが市内144校で活動している。一方、中学校は約2億9000万円であり、現在77名のNSが市内69校で活動している。

Q 評価方法はどのようにしているのか。

A まだ文部科学省から評価方法の指示はないため、これまでの外国語活動の記述式の評価を担当が行っている。

Q チャレンジカードを詳しく教えてほしい。

A 学期末考査の時期に期間を設けて、趣味や好きなスポーツ、好きな食べ物等についてのお題をもとに会話をし、何項目できたかでポイントを与え、考査に加味するようになっている。

Q 生徒たちは事前予習ができるようになっているのか。

A お題については事前に確認することができるが、どのような会話をするかは生徒それぞれが考えるようになっている。NSの返しによっては、生徒もその場で次の返しを考えるため、即興性も

養われている。

Q 外国語教育実施に伴う、教員へのフォローはどのようになっているか。

A ネイティブスピーカーや受託業者も活用しながら、各学校で研修をしっかりと行っていただくように、教育委員会としては伝えている。

Q 英語に対する苦手意識を持った児童、生徒が減ってきていると感じるか。

A 昔は漢字を覚えるように、単語を覚える学習であったが、今は音楽のように音から学ぶ学習に変化してきており、子供たちも楽しんで学習ができていないか。

Q 外国語教育の時間の捻出はどうしているのか。

A 文部科学省からは、今年度と来年度に限って、総合的な学習の時間を外国語教育に使ってよいと言われている。その時間だけで捻出できない時間について、本市としては、教育課程の見直しを行い、夏休みを短くしたり、冬休みの日程を工夫している。また、始業日や終業日の工夫や代休を伴わない土曜授業を年に4回実施する等に対応している。今後、さらに時間を捻出しなければならなくなった場合には、学校行事を減らす、学校独自の土曜授業の実施、平日全てを6時間授業にする等の対応をしなければならないと想定している。

Q 外国語教育の時間を確保するための取り組みによる、小学生の全体的な影響をどう見ているか。

A 現在のところ、学校からは子供の活動に影響があつたということは聞いていない。ただ、これまで実施していた学校行事を精査していくとなった場合には、子供たちの影響に十分配慮する必要がある。

Q 外国語教育のために追加配置されている12名の教員は正規職員なのか。

A 文部科学省から示されている定数10名に加えて、本市独自で2名を配置している。この12名の職員は、中学校の英語の免許を持っており、常勤教師として小学校に配置している。

Q NSについて、業務委託だと指導監督権限が学校側にはなく、必ずしも学校側が求める授業を実施してくれるという担保がないのではないか。

A そのような心配は当然にある。ただ、前もって、授業計画を受託業者に提示すると、受託業者から事前に授業内容を提出してくれている。その授業内容を学校側でチェックし事前の調整をすることで、学校側が求める授業ができています。一方、小学校の場合は臨機応変に対応していったほうがよい面もあると感じています。

Q 外国籍の子供の支援はどうなっているか。

A 日本語サポートプロジェクトという支援組織を立ち上げており、専任の教員が27名います。統括するサポートセンターに1名を配置し、そこで子供たちの今の日本語の状況を判定しています。また、小学校と中学校、それぞれ4校の拠点校を設け、通級で日本語を学べるようにしています。さらに、必要に応じて拠点校の先生方が、外国籍の子供たちが在籍する学校を巡回し指導を行っています。

Q 子供たちの英語に対する自学力への仕掛けはどのようにしているか。

A 英語嫌いにさせないことが命題だと思っている。GTにこれを伝えたい、これを聞きたいという思いが続くような授業や仕組みを計画することが大事であると考えている。アクティビティーに学び、英語が楽しいという意識を中学生になっても持ち続けてもらえるように今後も取り組んでいきたいと考えている。



(福岡市議会にて説明聴取及び質疑)



(福岡市議会正面玄関にて)